五條市公共施設等総合管理計画 (一部改訂)

平成 29 年 3 月

(令和6年9月改訂)

五條市

五條市公共施設等総合管理計画 目次

第1章.公共施設等総合管理計画について
1−1.計画策定の背景・目的
(1)背景
(2)目的
1−2.計画の位置付け・計画期間2
(1)国の計画との位置づけ
(2)市の上位計画・関連計画との位置づけ
(3)計画期間2
1−3.計画の構成
1-4.計画の対象とする施設の種類
(1)対象施設の範囲
(2)施設分類4
第2章. 公共施設等の現況及び将来の見通し
2-1.市域の状況··········5
(1)市の位置・面積5
(2)地勢、都市構造等5
(3)用途地域の状況
(4)土地利用の状況
2-2.公共施設の状況
(1)保有施設の規模・総量の状況
(2)建物の老朽化の状況

2-3.インフ [.]	?ラ施設の状況⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	14
(1)道路	各・橋りょう等	14
(2)上水	K道·下水道	19

2-4.人口の状況	23
(1)総人口の推移	23
(2)人口及び年代別人口の今後の見通し	24
(3)人口密度	25
2-5.財政の状況	26
(1)歳 入· 歳出·······	26
(2)基金の積立・残高の推移	27
(3)市債残高の推移	
(4)財政指標の推移	28
(5)市町村合併における地方財政措置の適用期限の到来について	29

2-6.公共施設等の更新に係る中長期的な経費及び財源の見込み	30
(1)公共施設	30
(2)インフラ施設	33
(3)公共施設等	35

41
43
44
48
49
49
49
49
-

第4章.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
4-1.公共施設	
(1)行政系施設	
(2)学校教育系施設	
(3)市民文化系施設	

(4)社会教育系施設	
(5)スポーツ・レクリエーション系施設	61
(6)産業系施設	
(7)子育て支援施設	
(8)保健·福祉施設	
(9)医療施設	
(10)公営住宅	74
(11)公園	
(12)供給処理施設	
(13)その他建築系公共施設	77

インフラ施設

第5章.参考資料	
5-1.公共施設分布図	
(1)五條地区	79
(2)西吉野地区	80
(3)大塔地区	

5-2.公共施設一覧表82
(1)行政系施設
(2)学校教育系施設
(3)市民文化系施設
(4)社会教育系施設
(5)スポーツ・レクリエーション系施設85
(6)産業系施設86
(7)子育て支援施設·······86
(8)保健 · 福祉施設 ········87
(9)医療施設······87
(10)公営住宅
(11)公園
(12)供給処理施設
(13)その他建築系公共施設
5-3.用語集

公共施設等総合管理計画で取り扱うデータについて

年次表記は和暦を基本にしています。本文中に掲載する場合は、平成28(2016)年のように西暦を併記しています。図表中の略記については「S」は「昭和」、「H」は「平成」を示しています。

図表中の数値は表記桁数未満で四捨五入しています。文章中の金額については概数で 表記しており、その他の数値(距離や面積など)については表記桁数未満で四捨五入し ています。

例:(文章中) 1万2,345円 → 約1万2,300円 123.4km → 123km

パーセンテージは小数点第2位を四捨五入しています。端数処理の関係によっては百 分率の合計が100%にならない場合があります。

本書で取り扱うデータは平成26(2014)年度末(平成27(2015)年3月31日)時点のもの です。従って、対象施設や施設情報について現在の状況と一致しない場合があります。 なお、建設後の経過年数については、平成27(2015)年度末を基準に換算しています。